

事例 6

板橋区における健康づくり協力店事業 (栄養成分表示、健康に配慮したメニュー提供)

事例提供者：高松 まり子委員

1 内容

板橋区では、健康いたばし21計画の一環として飲食店営業者等のご協力を得て、区民の健康づくりや生活習慣病の予防のための健康管理の一助となるよう、適正な栄養情報を提供する「健康づくり協力店」制度を実施している。

「健康づくり協力店」とは 店の代表的なメニューにエネルギー量やその他の栄養成分を表示し、さらに健康に配慮したメニューを提供することなどに取り組んでいる店としている。

(1) 対象店舗

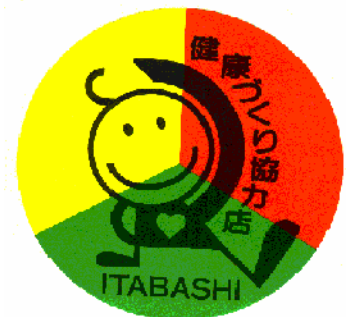
そば屋、寿司屋、一般飲食店、喫茶店、弁当・惣菜店、給食施設等。

(2) 登録までの手順

「健康づくり協力店」を希望の飲食店等は保健所又は健康福祉センターに相談。栄養士が店舗を訪問し、栄養計算から栄養成分表示、登録まで営業者と打ち合わせを行い、店の希望や雰囲気に合わせて表示物を作成し登録する(無料)。

(3) 「健康づくり協力店」になると

- ・ 健康づくり協力店ステッカーを交付
- ・ 区内25ヶ所の公共施設に設置している実施店案内ファイルに掲載
- ・ 区のホームページで紹介
- ・ 栄養アドバイザー(在宅栄養士)が年1~2回栄養・健康メモを届けるとともに、表示物のメンテナンスのために巡回訪問
- ・ 年1回、飲食店向けのメニュー開発のための講習会を実施
- ・ 永年協力をいただいた個人及び団体を対象に、表彰制度あり



ファイル例



表示例

日替わり弁当の栄養価

エネルギー (キロカロリー)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	食塩 (g)
581	24.6	11.7	96.5	5.4